第3次
市津地区
地域福祉行動計画
スマイルプラン

～みんなの声をかたちに～

令和8年度（2026年）～ 令和12年度（2030年）

市津地区社会福祉協議会



計画策定にあたって

市津地区の皆様におかれましては、日頃より地域福祉活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

市津地区社会福祉協議会では、これまで地域の実情に応じた取組を進め、住民同士のつながりを基盤とした支え合いの地域づくりに努めてまいりました。中でも、日常生活支援事業「市津まごの手」や「市津まごころ収集」など、住民の身近な困りごとに対応する取組は、地域に根差した重要な支援として定着しています。また、買い物ツアーの実施やデマンドタクシーの運行、市東地域15町会共創プロジェクトなど、多様な主体が連携した取組も進められており、市津地区の大きな地域資源となっています。

一方で、少子高齢化の進行や単身世帯の増加、生活様式の多様化などにより、地域におけるつながりの希薄化や孤立の問題が顕在化し、生活課題は複雑化・深刻化しています。

こうした状況を踏まえ、市原市では「市原市地域共生社会推進プラン（第５期市原市地域福祉計画）」が策定され、市原市社会福祉協議会においても「第７次市原市地域福祉活動計画」が策定されました。

市津地区においても、これらの計画との整合を図りながら、地域の特性やこれまでの取組を踏まえ、さらなる地域福祉の推進を図るため、「第３次市津地区地域福祉行動計画（スマイルプラン）」を策定いたしました。

本計画では、これまで培ってきた地域のつながりと実践を活かしながら、誰もが安心して暮らし続けることのできる地域の実現を目指し、住民、関係団体、行政が連携・協働して取組を進めてまいります。

結びに、本計画の推進にあたり、引き続き皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

市津地区社会福祉協議会

会　長　　泉　敬太郎

目　次

第1章　計画の改訂

計画改訂の趣旨 …… 1
計画の期間 …… 1
計画の推進圏域と体制 …… 2
SDGsとの関連について …… 3

第2章　市津地区の現状と課題

市津地区の特性 …… 4～5
第2次地区行動計画の成果と課題 …… 6～13

第3章　計画の体系

基本理念 …… 14
基本目標 …… 14
計画の体系図 …… 14

第4章　事業計画

具体的な取組・方策 …… 15～25
計画進行管理の考え方 …… 26

第5章　資料編

相談支援体制(イメージ図)…… 27
市津地区地域福祉行動計画策定委員名簿 …… 28

第1章　計画の改訂

計画改訂の趣旨

近年、少子高齢化の進行や単身世帯の増加、価値観・生活様式の多様化を背景に、人と人とのつながりの希薄化や地域への関心の低下が一層進んでいます。加えて、物価高騰や新型コロナウイルス感染症の影響により、地域における孤立や生活課題は複雑化・深刻化し、子どもから高齢者まで幅広い世代において生きづらさが見られる状況となっています。

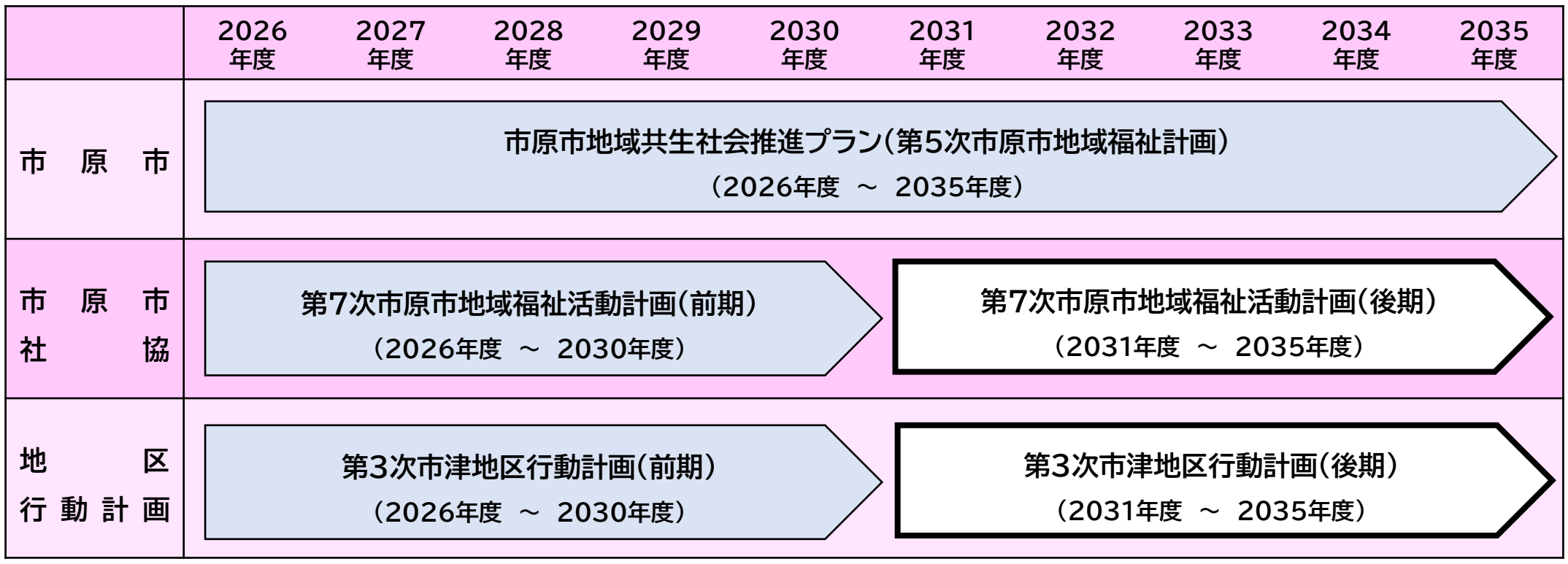
このような状況を踏まえ、国においては「こども基本法」や「孤独・孤立対策推進法」の施行を通じて、すべての人が支え合い安心して暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向けた取組を総合的に推進しています。

市原市においても、これらの動向を踏まえ、令和8年度を初年度とする「市原市地域共生社会推進プラン（第5期市原市地域福祉計画）」を策定し、市社協においては、同計画との整合を図りながら「第7次市原市地域福祉活動計画」を策定し、地域共生社会の実現に向けた地域づくりを推進しています。

市津地区においても、地域課題や環境の変化を的確に捉え、住民同士のつながりを基盤とした支え合いの仕組みを強化するとともに、誰もが安心して暮らし続けられる地域の実現を目指し、継続的な取組が求められています。以上を踏まえ、市社協が策定した「第7次市原市地域福祉活動計画」との連携を図りながら、「第3次市津地区地域福祉行動計画 スマイルプラン」を見直し、策定しました。

計画の期間

第3次市津地区地域福祉行動計画の期間は、第7次市原市地域福祉活動計画の期間に合わせ、令和8年（2026）～令和12年（2030年）までの5年間とします。

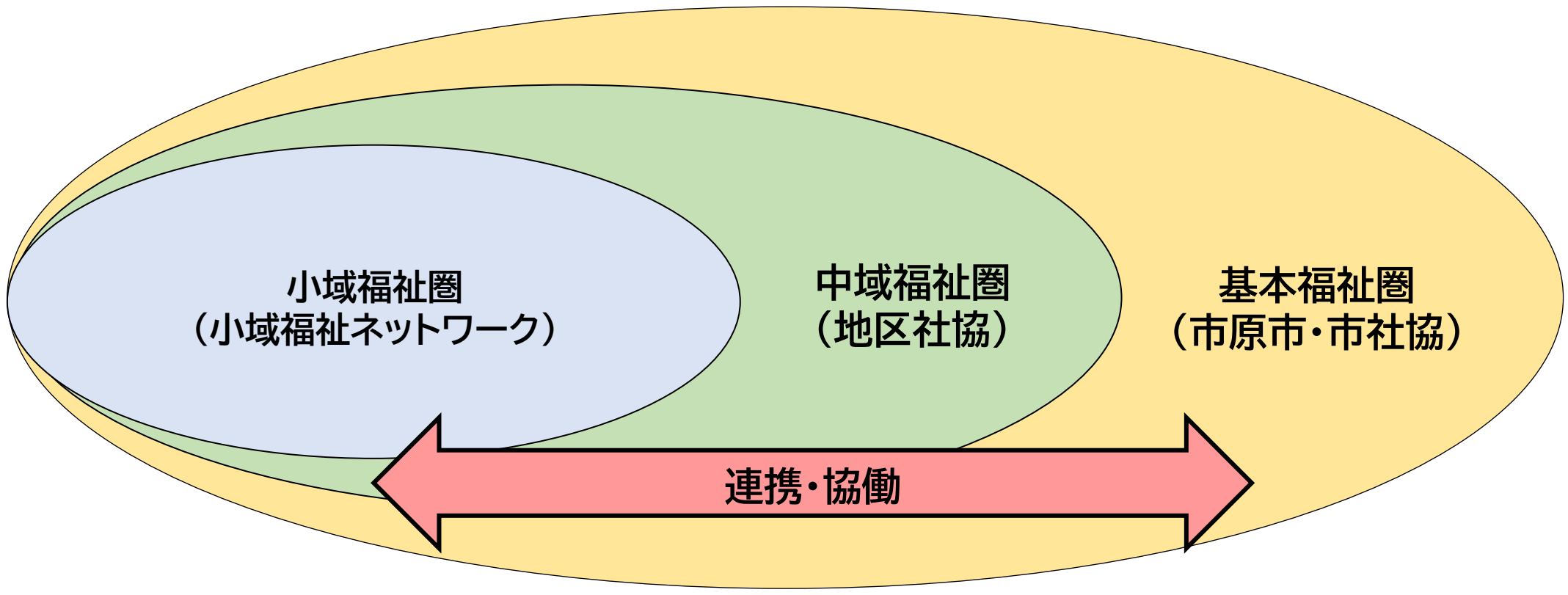


第1章　計画の改訂

計画の推進圏域と体制

　計画の推進は、「市津地区全域」とし、**「市津地区社会福祉協議会」**を中心に3小学校区（市東第二、湿津、市東第一）の**「小域福祉ネットワーク」**と、町会はじめ、地域で福祉活動に取り組む様々な組織、団体と連携・協働しながら地域福祉の推進に取り組みます。

《市原市の地域福祉の推進イメージ》



・小域福祉圏…概ね小学校区（旧小学校含む）　➡　小域福祉ネットワーク
・中域福祉圏…支所圏域（12地区）　➡　地区社会福祉協議会
（五井支所区域は、五井地区と国分寺台地区の2地区）
・基本福祉圏…市原市全域　➡　市原市・市原市社会福祉協議会

＜社会福祉協議会と小域福祉ネットワーク＞

「市町村社会福祉協議会」は「社会福祉法」に基づいて組織され、地域福祉を専門に推進する「社会福祉法人」で、市町村単位に一法人ずつ組織されています。
そして、市原市では、基本福祉圏に社会福祉法人として市原市社会福祉協議会（市社協）が組織されており、12の中域福祉圏には、「地区社会福祉協議会」が市社協のもと、組織されています。
　また、小域福祉圏には小学校区を単位とした「小域福祉ネットワーク」が組織されており、相互に連携・協働し、地域の実情に応じた地域福祉活動を展開しています。

第1章　計画の改訂

SDGsとの関連について

SDGsはSustainable Development Goals（サスティナブル・ディベロップメント・ゴールズ）の略で、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの「持続可能な開発目標」であり、より良い世界を目指す国際社会共通の目標です。

SDGsでは、「地球上の誰ひとりとして取り残さない」を基本理念に掲げており、その考えは「地域共生社会」の実現に向けた第3次地区行動計画の目指すべき姿と一致するものです。

第3次地区行動計画はSDGsの17の目標のうち、以下の7つの目標の考えを取り入れて策定します。

関連するSDGs





第2章　市津地区の現状と課題

市津地区の特性

市津地区は、地域の多くが農村や山間部で構成されており、昔ながらの里山や田園風景が広がるなど、自然環境に恵まれた地域です。大きくは市東地区と湿津地区に分けられ、市東地区ではJR外房線誉田駅（千葉市）に隣接する市街地のほか、主要地方道五井本納線沿いに集落が点在しています。湿津地区では、主要地方道千葉茂原線沿いに集落や商店、中小企業が立地しています。近年開発されたうるいど南地区は、都市計画に基づき整備された新興住宅地であり、若年層世帯の増加がみられます。

圏域内にはスーパーや大規模な医療機関が少ないため、生活圏は隣接するちはら台、辰巳台、茂原市、千葉市（誉田・鎌取・土気）へと広がっています。人口は令和7年12月時点で13,518人となっており、15歳未満の割合は10.7%、65歳以上の割合は38%と、市内でも高齢化が進んでいる地域の一つです。また、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯も増加していますが、古くからの地域では住民同士のつながりが継続的に保たれています。

こうした特性を踏まえ、市津地区では地域生活課題を住民自らの課題として捉え、地域一体となって解決に向けた取組を進めてきました。その具体例として、市東地域における高齢者等の交通弱者を支えるため、18町会で組織された「市津デマンドタクシー」の運行や、市津地区社会福祉協議会と高齢者施設が連携した月2回の買い物ツアーの実施が挙げられます。

また、日常生活における軽微な困りごとへの対応として、市津地区社会福祉協議会による生活支援事業「市津まごの手」やごみ出し支援「市津まごころ収集」が実施されています。さらに、3圏域の小域福祉ネットワークでは、個別世帯への見守り訪問を行う「安心生活見守り支援事業」が展開されています。災害時においても、令和元年度の台風や竜巻被害を契機に、市原市災害ボランティアセンターと連携したサテライト災害ボランティアセンターを設置し、復旧活動に取り組みました。

このように、市津地区はこれまでの取組と地域特性を背景に、本計画が目指す地域共生社会の実現に向けても、着実な推進が期待される地域です。

第2章　市津地区の現状と課題

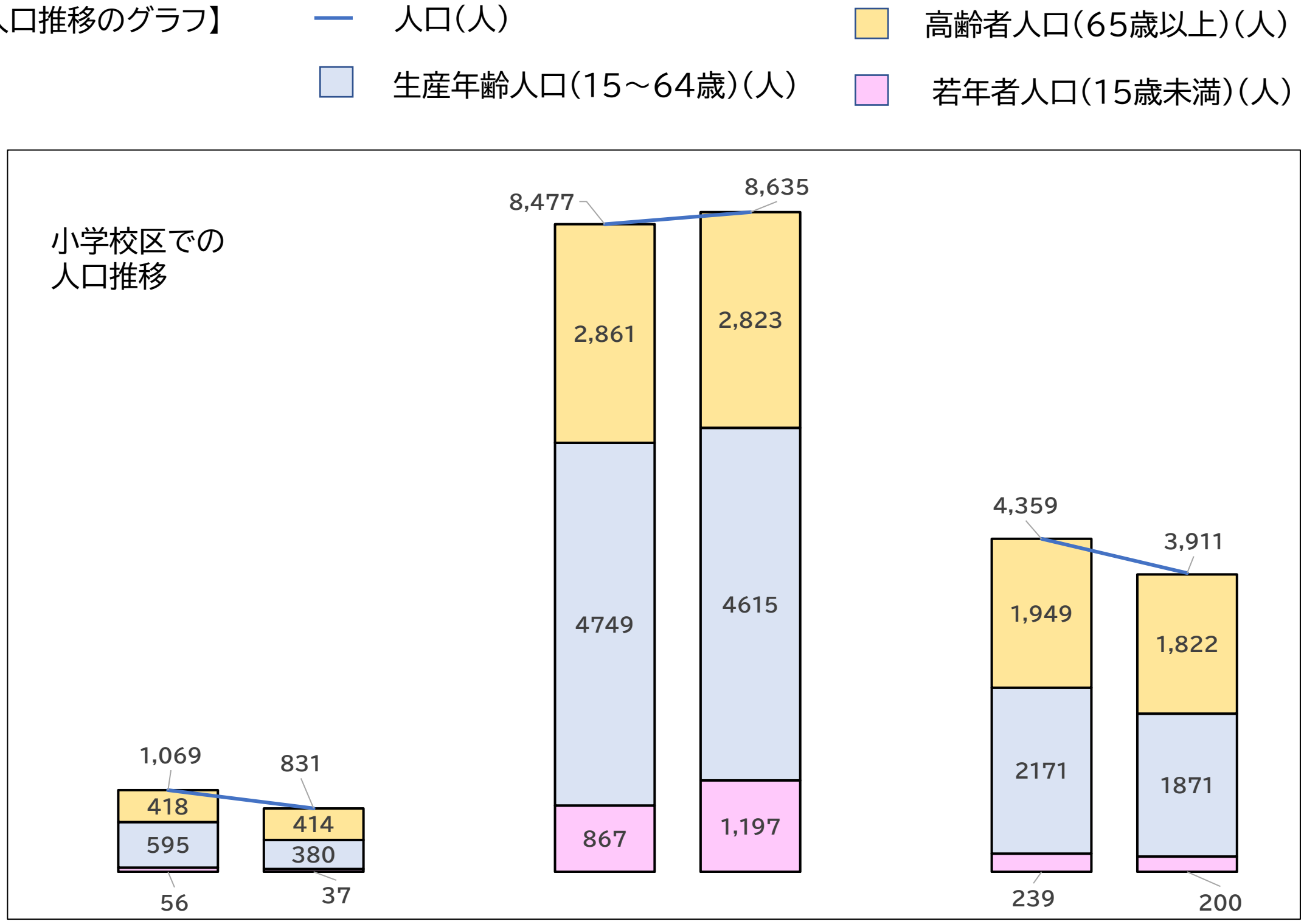
市津地区の人口推移

【平成25年5月1日と令和8年1月1日の人口データ】

※参考資料　市原市ホームページ　人口統計より

	市全体		市津全体		市東第二小区		湿津小学校区		市東第一小学校区	
	H25	R8	H25	R8	H25	R8	H25	R8	H25	R8
人口(人)	278,468	265,371	13,905	13,504	1,069	831	8,477	8,635	4,359	3,911
若年者人口(15歳未満)(人)	28,841	26,360	1,162	1,434	56	37	867	1,197	239	200
若年層人口割合(%)	10.4%	9.9%	8.4%	10.6%	5.2%	4.4%	10.2%	13.8%	5.5%	5.1%
生産年齢人口(15～64歳)(人)	174,116	156,441	7,515	6,938	595	380	4,749	4,615	2,171	1,871
生産年齢人口(15～64歳)(%)	62.5%	58.9%	54.0%	51.3%	55.7%	45.7%	56.0%	53.4%	49.8%	47.8%
高齢者人口(65歳以上)(人)	75,511	82,570	5,228	5,132	418	414	2,861	2,823	1,949	1,822
高齢者人口割合(%)	27.1%	31%	37.6%	38%	39.1%	49.8%	33.8%	32.6%	44.7%	46.5%

【人口推移のグラフ】



第2章　市津地区の現状と課題

第2次地区行動計画の成果と課題

基本目標　1.　地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり　【共　感】	
広報啓発事業	**【成果】** 地域住民が身近に福祉活動を知り、理解を深められるよう、広報紙「しづ地区社協だより」の定期発行を活用した事業周知を行い、広報・啓発活動の充実を図った。 **【課題・方向性】** 地域福祉活動の情報発信が特定の層に偏ることのないよう、広報紙やSNSなど多様な媒体を活用し、幅広い世代や支援を必要とする世帯へ効果的に情報を届ける取組を強化する。
生活困窮者支援活動の推進 **（市社協事業いちはらフードネットワークへの協力）**	**【成果】** 「困ったときはお互いさま」の地域づくりをめざし、市社協の「いちはらフードネットワーク」事業への食品提供や制服リユース等、身近な助け合い活動を通じて協力し、福祉意識の醸成につなげた。 **【課題・方向性】** 気軽に参加できる助け合い活動の普及と意識醸成をめざし、フードドライブ、制服リユース等の取組を通じて、持続的な仕組みづくりに努める。
福祉バザー **（共同募金会 歳末たすけあい運動への協力事業）**	**【成果】** 歳末たすけあい運動の協力事業として、福祉バザーの代替事業に位置付け「市津公民館文化祭」へ参画した。参画を通じて、住民に対し運動の趣旨を広く周知し理解の促進を図るとともに、歳末期における地域福祉活動の財源確保および地域福祉団体間の連携強化につながる機会とした。 **【課題・方向性】** 募金や献品を通じて、誰もが身近な福祉活動に関われる機会を広げ、地域全体の福祉意識の向上を図る。
地域福祉支援事業（交流型）	**【成果】** 誰もが安心して暮らせる地域社会づくりのため、歳末時期に取り組む交流活動から、その後のサロン活動を拡充・強化に繋がる機会として取り組んだ。 **【課題・方向性】** 日頃のサロン活動やイベント（クリスマス会等）を通じて把握した生活課題やニーズを基に、その後の交流活動（サロン等）や見守り活動等の生活支援活動につなげる契機として実施する。

第2章　市津地区の現状と課題

第2次地区行動計画の成果と課題

基本目標　1.　地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり　【共　感】	
（仮称）共生型サロンの推進 ※現行のふれあいサロン（いきいき・子育て）の移行・推進	**【成果】** 住民同士の交流やふれあいを広げるために、既存のふれあいサロン事業展開しながら段階的に共生型へ移行し推進を図った。 **【課題・方向性】** 身近な地域のサロンに誰もが参加できるよう、これまでの分野ごと（高齢者・子育て家庭向け）の対象枠を広げるとともに、参加者も活躍できる（支え手・受け手の垣根をなくす）場となるサロンの推進に努める。
子どもの居場所づくりの推進 ※子ども食堂の運営支援	**【成果】** 子育て支援組織や福祉関係者への財政支援を行い、連携を図った。あわせて、あらゆる世代（児童・生徒、成人、高齢者）とのつながりづくりに努めた。 **【課題・方向性】** 地域の子育て支援関係者、団体、サークル等へのアプローチと理解促進に努め、立上げや取組みの活性化支援を行う。
小域福祉ネットワークとの連携強化事業 （運営支援）	**【成果】** 3圏域の小域福祉ネットワークにおける地域福祉活動の活性化支援（財政支援・広報 等）に努めた。 **【課題・方向性】** 3圏域の小域福祉ネットワークにおける取組みの方向性や取組みの課題などを共有しながら活動全般の支援に努める。

基本目標　2.　みんなの生活を支えるための体制づくり　【共　創】	
地域相談支援活動の推進 （新たな相談支援体制の構築） ※窓口相談を含む他事業との連携体制構築	**【成果】** 毎週月・水曜日の10時～12時に相談所を開設し、地域住民が抱える困りごとや心配事を受け付け、地区社協の各種事業や適切な専門機関につなぐ支援を行った。 **【課題・方向性】** 地域の関係団体や専門機関との連携を強化し、「気づく・つなぐ・見守る」を重点に置いた取組の理解・促進に努める。

第2章　市津地区の現状と課題

第2次地区行動計画の成果と課題

基本目標　2.　みんなの生活を支えるための体制づくり【共　創】	
地域相談支援活動の推進 （新たな相談支援体制の構築） ※窓口相談を含む他事業との連携体制構築	**【成果】** 毎週月・水曜日の10時～12時に相談所を開設し、地域住民が抱える困りごとや心配事を受け付け、地区社協の各種事業や適切な専門機関につなぐ支援を行った。 **【課題・方向性】** 地域の関係団体や専門機関との連携を強化し、「気づく・つなぐ・見守る」を重点に置いた取組の理解・促進に努める。
安心生活見守り支援事業	**【成果】** 安心生活見守り支援事業の訪問員に対する活動支援として、研修等を行い資質の向上を図った。 **【課題・方向性】** 社会的孤立を防ぐため、定期的な見守りや声かけの実践を推進するとともに、関係団体と連携して支援を必要とする世帯の掘り起こしを強化していく。
友愛訪問 ※記念品配布事業（地区社協共催）を含む	**【成果】** 定期的（月1～2回程度）な見守り・訪問を行い、生活課題の把握や支援が必要な場合に適切な関係機関につなぐなどの支援活動を行った。 **【課題・方向性】** 訪問活動の充実強化を図るため、地区社協の相談支援事業、小域福祉ネットワークの 安心生活見守り支援事業などへつながる連携体制の構築に努める。
高齢者地域支え合い事業（第2層協議体推進）	**【成果】** 生活上の困りごとを抱える高齢者や地域で孤立しそうな方を地域資源につなげることで多様なニーズに対応でき、あわせて地域資源を可視化することで不足している支援を把握し、必要な活動の検討・実践につなげることができることから、福祉便利帳を作成した。 **【課題・方向性】** 高齢者が抱える困りごとに対応するため、生活支援コーディネーターを補完しながら既存サービスへのマッチングやマッチング会議（個別ケース会議）通じた支援方策を検討するとともに、必要に応じた新たな生活支援サービスの創出に努める。

第2章　市津地区の現状と課題

第2次地区行動計画の成果と課題

基本目標　2.　みんなの生活を支えるための体制づくり【共　創】	
市津まごの手（日常生活支援事業1） ※住民参加型在宅福祉有償サービス	**【成果】** 公的サービスで補えない日常生活上のちょっとした困りごとに対して、住民相互の支え合い、助け合い活動（有償の屋内、屋外の生活支援サービス）を推進した。 **【課題・方向性】** 支援ニーズに安定的・継続的に対応するため、地域生活課題の把握に伴う支援メニューの検証や、新たな人材の確保（元気なシニア層、環境整備ボランティアグループなどへのアプローチなど）に努める。
ふれあい買い物ツアー（日常生活支援事業2）	**【成果】** 日常の生活上で買い物に不便を抱える高齢者を対象に、社会福祉法人の高齢者福祉施設（清流園、グリーンホーム）からの送迎車両の提供を受け、地域関係者が付添しながら近隣店舗への定期的（月2回）なツアーを実施した。 **【課題・方向性】** 利用者の意向を踏まえた取組みの拡充や、地域の支援ニーズの動向に注視し、必要に応じ拡充に向けた新たな法人との連携づくりに努める。 また、付添支援する人材（買い物つきボランティアなどの募集）の確保に取り組む。
住民相互のゴミ出し支援「市津まごころ収集」 （日常生活支援事業3）	**【成果】** ゴミ出しに困っている住民に対し、地区社協に支援登録する近隣住民が有償にて定期的にゴミステーションまでのゴミ出しを行った。 **【課題・方向性】** 住民への事業周知を促進するとともに、町会等の関連団体へアプローチし積極的な協力者の発掘や確保に努める。
市津デマンドタクシーの運行	**【成果】** 路線バスが廃止された地域において、日常の買い物や通院等に移動の不便を抱える住民が利用登録できるデマンドタクシーを運行し、住民の自宅から目的地までの移動手段を確保に努めた。 **【課題・方向性】** 今後も地域ニーズの高まりが見込まれることから、継続的・安定　的な事業運営のため、市行政、事業者、地域が一丸となった運営体制の強化に努める必要がある。

第2章　市津地区の現状と課題

第2次地区行動計画の成果と課題

基本目標　2.　みんなの生活を支えるための体制づくり【共　創】	
地域福祉支援事業の推進（個別支援型）	**【成果】** 歳末の時期に特化して取組む個別の生活支援活動から、住民の生活課題やニーズを把握し、その後の継続的な生活支援活動の拡充・強化につながる機会とし実施した。 **【課題・方向性】** 日頃の地域福祉活動を通じ把握した生活課題やニーズを基に、地域で必要とする福祉活動を歳末の時期に特化し試行的に行うなど、その後の地域福祉活動の活性化につながる取組みの展開に努める。
市津地区地域福祉行動計画の推進 （計画推進委員会）	**【成果】** 地区行動計画推進委員会を開催し、各事業の評価・検証を行った。あわせて、次期地区行動計画の方向性について共有を図った。 **【課題・方向性】** 地区行動計画の進捗管理や取組の具体化に向け、定期的に推進委員 会を開催し、計画の実効性を高めていく必要がある。
社会福祉法人との連携強化事業	**【成果】** 社会福祉法人の公益的な取組との連携を通じ、法人のもつノウハウや専門性を活用しながら、地域課題の解決に向けた協働活動の検討や取組みの具現化を図った。 **【課題・方向性】** 高齢者施設法人に加え、障がい者や児童施設法人へも段階的にアプローチし、地域福祉行動計画推進委員会や第2層協議体への参画を促し、課題・ニーズの共有化を図るなど顔の見える関係づくりに努める
小域福祉ネットワーク連携強化事業（連絡会議）	**【成果】** 各小域福祉ネットワークと地区社協とが地域福祉の方向性等を共有し、目指す取組みやその実現に向け連携・協働体制を構築するため、定期的な意見交換を実施した。 **【課題・方向性】** 小・中域福祉圏における地域生活課題や目指すべき方向性、活動上の諸課題などの共有を図りながら、地区全体での地域福祉活動の充実強化に努める。

第2章　市津地区の現状と課題

第2次地区行動計画の成果と課題

基本目標　3.　地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり【共　生】	
福祉教育の推進（児童・生徒、シニア層）	**【成果】** 児童・生徒、元気な高齢者等を対象に福祉への理解・関心を深め、福祉活動への参加のきっかけとなるための学びの機会（市社協の福祉体験講座などの活用）を提供した。 **【課題・方向性】** 引き続き、市社協主催の出前講座（福祉体験講座等）を活用し、地域住民の地域づくりへの参画促進に努める。
生活支援活動などの担い手養成講座・研修会事業	**【成果】** 生活支援活動等の担い手養成講座等を活用し、事業周知と人材確保に努めた。 **【課題・方向性】** 日常生活支援事業における担い手不足が顕在化していることを踏まえ、たすけあい隊を中心に、地域内の担い手養成について検討していく。
世代間交流事業（湿津小NW）	**【成果】** 湿津小学校と協働し、地域で農業経験のある住民の参画と協働により、児童にさつまいもの作付け、収穫の体験を通じての交流や福祉活動への気軽な参加の機会を促進した。 **【課題・方向性】** 学校と連携した児童向けの体験学習を通じて多世代の交流の場を提供し、福祉について関心と地域での福祉活動（児童・住民）への参加のきっかけづくりを促進する。
学校への協力・支援（市東第一小NW）	**【成果】** 市東第一小学校と連携し、学校行事への気軽な参加を広く地域住民に呼びかけ、参加を通じた多世代交流や福祉活動への気軽な参加の機会を促進する。 **【課題・方向性】** 学校と連携し学校行事への協力の機会を通じ、気軽に参加できる福祉活動とし地域住民の参加のきっかけづくりを促進する。

第2章　市津地区の現状と課題

第2次地区行動計画の成果と課題

基本目標　3.　地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり【共　生】	
災害支援ボランティア事業	**【成果】** 災害支援ボランティア事業では、市社協や災害支援活動に携わる関係者と連携し、ちはら台地区社協をはじめとする地域団体や住民に対して、地域の災害リスクや被災時の行動、日頃の備えについての理解を深めた。 **【課題・方向性】** 意識啓発や活動者確保に向けた住民向け勉強会を開催するとともに、市社協主催の災害ボランティア養成講座や災害ボランティアセンター設置・運営訓練への参加を通じて、災害時の運営協力体制の構築を図る必要がある。
登下校の見守り・あいさつ・声かけ活動・危険個所調査（市東第一小NW、湿津小NW）	**【成果】** 地域の児童・生徒が安心・安全に登下校できるよう、あいさつ・声かけ運動、危険個所の把握などを行い見守るとともに、事故防止につなげる。 **【課題・方向性】** 地域の誰もが日頃から気軽に参加できるボランティア活動のきっかけとし、学校、関係団体と連携し広く住民に協力の呼び掛けに努める。
自己財源の確保（公園清掃）	**【成果】** 安定的・継続的な地域福祉活動を展開や、新たな地域生活課題に対応するための 活動財源の確保に向け、行政から公園清掃を受託し、諸団体の協力を得て実施した。 **【課題・方向性】** 地域で気軽に参加できるボランティア活動とし、今後もボランティアを募り継続する。
賛助会員の拡充	**【成果】** 地区社協の安定的・継続的な地域福祉活動の展開や、取組みの充実・強化を図るための財源確保として、独自の賛助会員制度を設け、住民への制度の理解促進を図る。 **【課題・方向性】** 広報やSNS等を活用しながら財源の活用方法を見える化し、地域住民への制度趣旨の周知と浸透に努める。

第2章　市津地区の現状と課題

第2次地区行動計画の成果と課題

基本目標　4.　地域で暮らしやすくするための環境づくり【共　働】	
道路沿い植栽活動（湿津小NW）	**【成果】** 湿津小学校の道路沿いにマリーゴールドを植えて街道を行きかう人々の目を楽しませる活動を行った。 **【課題・方向性】** 地域の誰もが気軽に参加できるボランティア活動とし、若年世代でも活動できる条件などを検討しPTAなどへアプローチし継続的な取組みに努める。
歩道橋清掃（湿津小NW）	**【成果】** 地域の児童・生徒たちや住民が快適に使用できるよう定期的な清掃を行った。 **【課題・方向性】** 地域の誰もが気軽に参加できるボランティア活動とし、活動条件などを検討し活動者の確保に向けPTAや近隣住民などへアプローチし継続的な取組みに努める。
旧市東第二小学校敷地清掃（市東第二小NW）	**【成果】** グランドや体育館などを地域活動の拠点とし活用するため定期的な除草や清掃作業を行った。 **【課題・方向性】** 地域の誰もが気軽に参加できるボランティア活動とし、活動条件などを検討し活動者の確保に向け地元町会の住民等へアプローチし継続的な取組みに努める。

第3章　計画の体系

基　本　理　念

～心豊かな、思いやりに溢れた　みんなで創るわたしたちの市津～

基　本　目　標

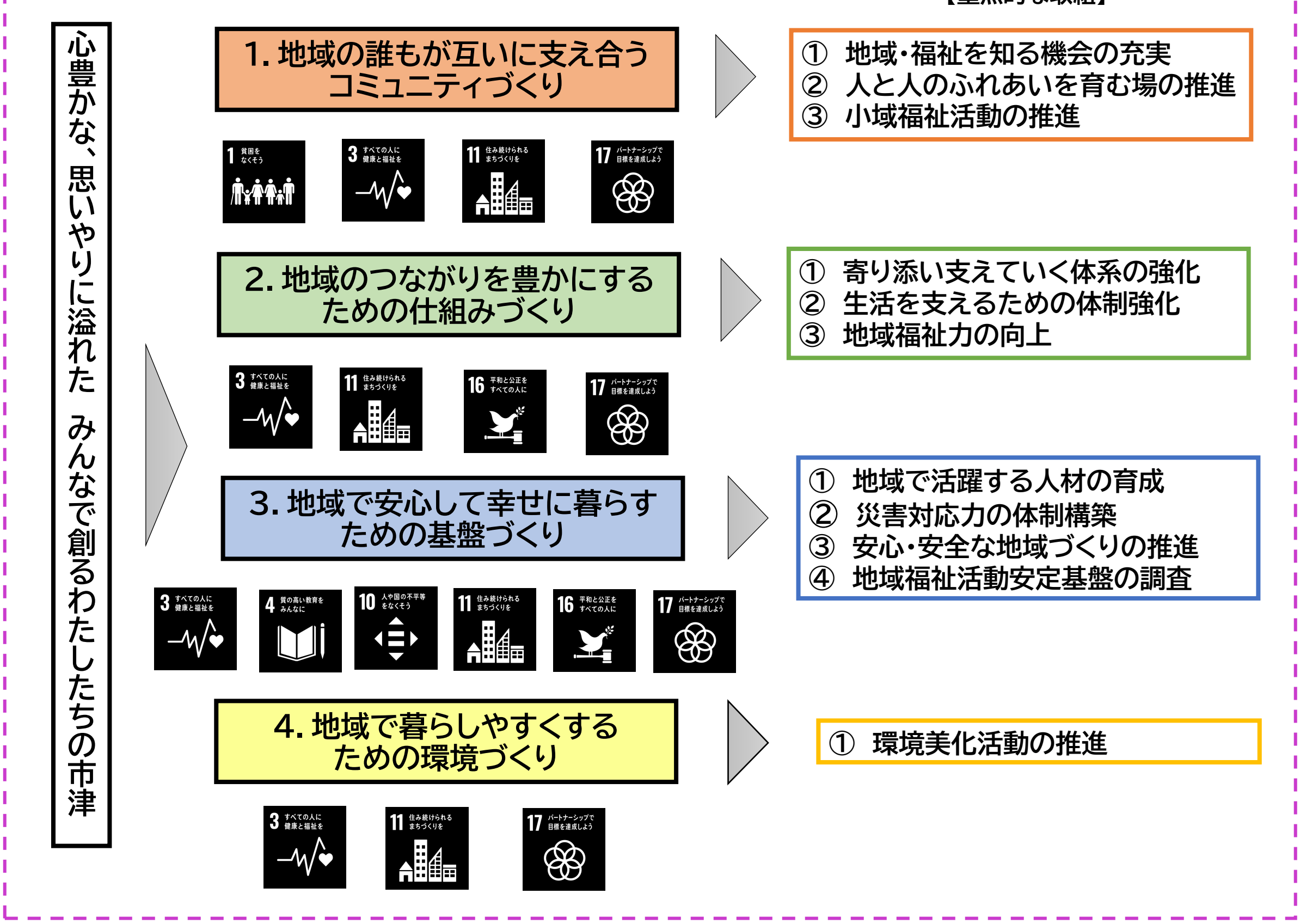
基本目標　1.　地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり　【共　感】

基本目標　2.　地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり　【共　創】

基本目標　3.　地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり　【共　生】

基本目標　4.　地域で暮らしやすくするための環境づくり　【共　働】

計画の体系図



第4章　事業計画

具体的な取組・方策

基本目標　1．地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり　【共　感】

（1） 誰ひとり取り残さない福祉意識の醸成（地域福祉を知る機会の充実）

事業名	広報啓発事業
実施主体	地区社協、小域福祉ネットワーク、デマンドタクシー運営委員会
事業内容	住民が地域福祉活動を身近に感じ理解を深められるよう、広報紙やSNSなど多様な媒体を活用して広報・啓発活動を充実させ、幅広い世代や支援を必要とする世帯へ効果的に情報を届ける取組の推進。
方向性	引き続き、市津地域の広報紙として定期的に発行するとともに、SNSを開設し、若い世代に対してもタイムリーな情報発信を行っていく。
事業名	**お互いさまの地域づくり事業**
実施主体	地区社協、小域福祉ネットワーク
事業内容	「困ったときはお互いさま」の地域づくりに向け、市社協が推進する「いちはらフードネットワーク」への協力を通じて福祉意識の向上を図り、フードドライブやフードパントリー、制服リユースなど、誰もが参加しやすい助け合い活動の推進と持続的な仕組みづくりの推進。
方向性	引き続き、地区内小・中学校と連携した制服リユース事業を実施する。また、住民や各団体へ食品提供を呼びかけ、受け入れ・配布体制を構築するとともに、フードパントリー事業の実施に向けた検討を行う。
事業名	**歳末たすけあい募金（活動）事業**
実施主体	地区社協
事業内容	歳末たすけあい運動の一環で歳末の時期に地域で実施する福祉活動の財源を確保するため住民への運動主旨の理解促進を図りながら募金協力の呼び掛けを行う。
方向性	募金協力が福祉活動への参画につながることをPRし、運動趣旨を周知して、住民や関係団体の主体的な参加意識の醸成に努める。

第4章　事業計画

基本目標　1．地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり　【共　感】

（1） 誰ひとり取り残さない福祉意識の醸成（人とひと、人と地域のつながりを育む場の推進）

事業名	地域福祉支援事業（交流型）
実施主体	地区社協、小域福祉ネットワーク
事業内容	歳末たすけあい運動の一環として、歳末の時期に特化して実施する身近な住民同士の交流活動を通じて、住民の生活課題やニーズを把握し、その後の継続的な地域福祉活動の発展・強化につなげる。
方向性	日頃のサロン活動やイベント（クリスマス会等）を通じて把握した生活課題やニーズを基に、その後の交流活動（サロン等）や見守り活動等の生活支援活動につなげる契機として実施する。
事業名	**共生型サロン事業**
実施主体	地区社協、小域福祉ネットワーク
事業内容	孤独・孤立を防ぐために、地域住民同士の繋がりを実感できる居場所づくりを推進する。
方向性	既存のふれあいサロン活動をベースとし、地域住民の誰もが参加できる身近な地域の交流の場づくりを展開していく。また、共生型の考え方の普及促進に努める。
事業名	**子どもの居場所づくり事業**
実施主体	地区社協・小域福祉ネットワーク
事業内容	地域全体で子どもの健やかな育ちを支援するため、子どもたちの想いを受け止める多様な居場所を整備し、定期的に集える場を提供するとともに、子育て支援組織や福祉関係者等と連携し、食事や学習支援を通じてあらゆる世代（児童・生徒、大人、高齢者）とのつながりづくりに努める。
方向性	地域の地域福祉関係団体や子育て支援関係者、サークル等と連携し、子どもの居場所づくりを推進していく。また、地域・子ども食堂の立ち上げに向けた支援（財政支援・情報提供）を実施していく。

第4章　事業計画

基本目標　1．地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり　【共　感】

（2）小域福祉活動の推進

事業名	市津地区小域福祉ネットワーク連絡会議
実施主体	地区社協
事業内容	各小域福祉ネットワークと地区社協が地域福祉の方向性等を共有し、目指す取組およびその実現に向けた連携・協働体制を構築するため、定期的な意見交換を実施するとともに、3圏域の小域福祉ネットワークにおける地域福祉活動の活性化に向け、事業の取組状況の進捗を共有し、更なる活動の充実に努める。
方向性	引き続き小・中域福祉圏における地域生活課題や目指すべき方向性、活動上の諸課題等の共有を図りながら、地区全体での地域福祉活動の充実強化に努める。

第4章　事業計画

基本目標　2.　地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり　【共　創】

（1） 地域で孤立させない取組の強化（寄り添い支えていく体制の強化）

事業名	**いちはら地域連携型相談支援事業**（※第5章資料編相談体制イメージ図参照（P.27））
実施主体	地区社協
事業内容	既存の窓口相談に加え、日頃から地域で取組む関係団体の地域活動と連携し、活動を通じ困りごとを抱える住民の生活課題を早期に把握し、ケース会議などを通じ適切な支援につなぎ、その後ゆるやかに見守る地域全体の体制構築と推進に努める。
方向性	活動を通じて、住民の異変に早期に気づき、適切な支援につなぐとともに、その後の状況を見守る体制の構築に努める。あわせて、相談支援体制の普及・定着を図り、課題解決に向けたケース会議およびケース共有の実施する。
事業名	**安心生活見守り支援事業**
実施主体	小域福祉ネットワーク
事業内容	安心訪問員が見守りを希望する高齢者や障がい者の世帯に対し、社会的孤立を防ぐため定期的な訪問による安否確認や声掛けなどを行う。
方向性	地域の関連団体等と連携し、見守りが必要な高齢者等へ取組みの周知（声掛け）を行うとともに、支援につなげる体制づくりに努める。また、活動を通じ把握した生活課題等へ対応するため、フォローアップ研修の充実や相談支援事業等との連携体制強化に努める。
事業名	**友愛訪問事業**（※記念品配布事業（地区社協共催）を含む）
実施主体	民生委員児童委員（共催：地区社協）
事業内容	民生委員児童委員が地域の要支援者に対し、定期的（月1～2回程度）な見守り・訪問を行い、生活課題の把握や支援が必要な場合に適切な関係機関につなぐなどの支援活動を行う。また、地区社協との共催で信頼関係づくりのための記念品配布（年1回）を行う。
方向性	訪問活動の充実強化を図るため、地区社協の相談支援事業、小域福祉ネットワークの安心生活見守り支援事業などへつながる連携体制の構築に努める。

第4章　事業計画

基本目標　2.　地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり　【共　創】

（1） 地域で孤立させない取組の強化（寄り添い支えていく体制の強化）

事業名	地域福祉支援事業の推進（個別支援型）
実施主体	地区社協、小域福祉ネットワーク
事業内容	歳末たすけあい運動の一環で歳末の時期に特化して取組む個別の生活支援活動から、住民の生活課題やニーズを把握し、その後の継続的な生活支援活動の拡充・強化につながる機会とし実施する。
方向性	日頃の地域福祉活動を通じ把握した生活課題やニーズを基に、地域で必要とする個別支援活動を歳末の時期に特化し試行的に行うなど、その後の地域福祉活動の活性化につながる取組みの展開に努める。

（2） 地域で孤立させない取組の強化（生活を支えるための体制の強化）

事業名	高齢者地域支え合い事業（第2層協議体推進）
実施主体	地区社協
事業内容	高齢者の生活を地域全体で支える仕組み（地域包括ケアシステム）の構築をするため、生活支援コーディネーターを補完しながら生活支援サービスの創設や地域資源とのマッチング強化などを行う。
方向性	引き続き、地域課題を把握し課題解決に向けた生活支援サービスの創設を進めるとともに、生活に不安を抱える方と地域資源をつなぐマッチング体制の強化を図る。

事業名	市津まごの手（住民参加型在宅福祉有償サービス）
実施主体	地区社協
事業内容	公的サービスで補えない日常生活上のちょっとした困りごとに対して、住民相互の支え合い、助け合い活動（有償の屋内、屋外の生活支援サービス）を推進する。
方向性	今後も高まる支援ニーズに安定的・継続的に対応するため、地域生活課題の把握に伴う支援メニューの検証や、新たな人材の確保（元気なシニア層、環境整備ボランティアグループなどへのアプローチなど）に努める。

第4章　事業計画

基本目標　2.　地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり　【共　創】

（2） 地域で孤立させない取組の強化（生活を支えるための体制の強化）

事業名	**ふれあい買い物ツアー**
実施主体	地区社協、地区内福祉施設（清流園・グリーンホーム）
事業内容	対人交流や外出の機会が難しく日常の生活上で買い物に不便を抱える高齢者を対象に、社会福祉法人の高齢者福祉施設（清流園、グリーンホーム）からの送迎車両の提供を受け、地域関係者が付添しながら近隣店舗への定期的（月2回）なツアーを実施する。
方向性	利用者の意向を踏まえた取組みの拡充や、地域の支援ニーズの動向に注視し、必要に応じ拡充に向けた新たな法人との連携づくりに努める。また、付添支援する人材（買い物つきボランティアなどの募集）の確保に取り組む。
事業名	**市津まごころ収集**
実施主体	地区社協
事業内容	ゴミ出しに困っている住民に対し、地区社協に支援登録する近隣住民が有償にて定期的（月6回を限度）にゴミステーションまでのゴミ出しを行う。
方向性	住民への事業周知を促進するとともに、町会等の関連団体と連携体制を強化し、協力者の発掘や確保に努める。また、希望者と協力者をマッチングするコーディネーターを配置し、円滑な利用につなげる体制の構築を図る。
事業名	**市津デマンドタクシーの運行**
実施主体	市津デマンドタクシー運営委員会
事業内容	路線バスが廃止された地域を対象に、日常の買い物や通院などに不便な住民が利用登録し、国と市原市の補助金を活用して4割程の料金で利用できるデマンドタクシーで、住民の家から目的地まで運行する。
方向性	高齢化の進展により今後も地域ニーズの高まりが見込まれることから、継続的・安定的な事業運営のため、市行政、事業者、地域が一丸となった運営体制の強化に努める 。

第4章　事業計画

基本目標　2.　地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり　【共　創】

（3）地域福祉力の向上

事業名	**市津地区地域福祉行動計画の推進**
実施主体	市津地区行動計画推進委員会
事業内容	地域共生社会づくりを着実に推進していくため、多様な主体との連携の強化を図り、地域福祉行動計画の推進管理を行う。
方向性	地区行動計画推進委員会を定期的に開催し、中間年度（3年）、最終年度（5年）には、第7次地域福祉活動計画と第3次行動計画をPDCAサイクルに基づき一体的に評価・検証を行います。
事業名	**社会福祉法人との連携強化事業**
実施主体	地区社協
事業内容	社会福祉法人による「地域における公益的な取組」と、住民主体による地域福祉活動との連携を促進し、法人が有するノウハウや専門性を活用しながら、地域課題の解決に向けた協働活動の検討および取組の具現化を図る。
方向性	市社協と連携し、高齢者施設法人に加え、障がい者や児童施設法人へも段階的にアプローチし、地域福祉行動計画推進委員会や第2層協議体への参画につなげ、地域生活課題の共有や課題解決に向け、専門性を活かした協働活動の検討に努める。
事業名	**企業との連携づくり事業**
実施主体	地区社協
事業内容	企業との連携づくりに向けた、市社協と連携・協働した企業との顔が見える関係づくりを推進します。
方向性	市社協と連携した社会貢献活動と地域福祉活動をマッチングし、企業との連携づくりを推進します。

第4章　事業計画

基本目標　3.　地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり　【共　生】

（1） 地域で活躍する人材の育成

事業名	**福祉教育の推進（児童・生徒、シニア層）**
実施主体	地区社協、小域福祉ネットワーク
事業内容	児童・生徒や元気な高齢者等を対象に、福祉への理解・関心を深め、地域づくりや福祉活動への参画のきっかけとなることを目的として、市社協（ボランティアセンター）の福祉体験講座等を活用した福祉の学びの機会を提供する。
方向性	学校と連携した体験講座や、元気な高齢者が集う場などを活用した学びの場を提供し、福祉への理解と支援者の拡充を図る。
事業名	**人材育成事業**
実施主体	地区社協
事業内容	地域福祉活動を安定して継続させるための新たな人材の確保・育成・定着に取り組みます。
方向性	支援活動に必要な人材の発掘のため、地域の関係団体等と連携して勉強会・講座を実施するとともに、地域を支える活動者がやりがいを感じ活躍続けることが出来るようフォローアップを目的とした講座・研修会などを開催します。
事業名	**学校への支援・協力**
実施主体	小域福祉ネットワーク
事業内容	小域福祉ネットワークが地区内小・中学校と連携し、学校行事への気軽な参加を広く地域住民に呼びかけ、参加を通じた多世代交流や福祉活動への気軽な参加の機会を促進する。
方向性	学校と連携し学校行事への協力の機会を通じ、気軽に参加できる福祉活動とし地域住民の参加のきっかけづくりを促進する。

第4章　事業計画

基本目標　3.　地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり　【共　生】

（2） 災害対応力の体制構築

事業名	災害支援ボランティア事業
実施主体	地区社協
事業内容	被災時の復旧活動を担う災害ボランティア体制の構築に向け、平時から災害に備えた地域住民同士の支え合い・助け合いの醸成を図り、地域防災力の向上を目的として、意識啓発や活動者の確保に資する住民向け研修会等を実施する。
方向性	市社協主催の災害ボランティア養成講座、災害ボランティアセンター設置運営訓練への参加を通じた意識醸成を図るとともに、被災後に設置が想定される災害ボランティアセンターやサテライトへの運営協力体制の構築を図る。

（3） 安心・安全な地域づくりの推進

事業名	登下校の見守り・あいさつ・声かけ活動・危険個所調査（市東第一小NW、湿津小NW）
実施主体	小域福祉ネットワーク・青少年市津地区民会議
事業内容	地域の児童・生徒が安心・安全に登下校できるよう、あいさつ・声かけ運動、危険個所の把握などを行い見守るとともに、事故防止につなげる。
方向性	地域の誰もが日頃から気軽に参加できるボランティア活動のきっかけとし、学校、関係団体と連携し広く住民に協力の呼び掛けに努める。

第4章　事業計画

基本目標　3.　地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり　【共　生】

（4） 地域福祉活動安定基盤の強化

事業名	**自己財源の確保（公園清掃）**
実施主体	地区社協
事業内容	行政から地区内公園清掃を受託し実施する。
方向性	引き続き、安定的・継続的な地域福祉活動を展開や、新たな地域生活課題に対応するための活動財源の確保に努める。
事業名	**地域福祉活動負担金**
実施主体	市津地区町会長連合会
事業内容	地区社協の安定的・継続的な地域福祉活動の展開や、取組みの充実・強化を図るための財源確保として、賛助会員制度を廃止とし、市津地区町会長連合会の協力のもと地域福祉活動負担金制度を実施。
方向性	これまで以上に、地区社協の活動周知・理解促進を図っていくために、広報やSNS等を活用しながら財源の活用方法を見える化し、地域住民への制度趣旨の周知と浸透に努める。

第4章　事業計画

基本目標　4.　地域で暮らしやすくするための環境づくり　　【共　働】

（1） 環境美化活動の推進

事業名	**道路沿い植栽活動（湿津小NW）**
実施主体	小域福祉ネットワーク
事業内容	湿津小学校の道路沿いにマリーゴールドを植えて街道を行きかう人々の目を楽しませる活動を行う。
方向性	地域の誰もが気軽に参加できるボランティア活動とし、若年世代でも活動できる条件などを検討しPTAなどへアプローチし継続的な取組みに努める。
事業名	**歩道橋清掃（湿津小NW）**
実施主体	小域福祉ネットワーク
事業内容	地域の児童・生徒たちや住民が快適に使用できるよう定期的な清掃を行う。
方向性	地域の誰もが気軽に参加できるボランティア活動とし、活動条件などを検討し活動者確保に向けPTAや近隣住民などへアプローチし継続的な取組みに努める。
事業名	**旧市東第二小学校敷地清掃（市東第二小NW）**
実施主体	小域福祉ネットワーク
事業内容	グランドや体育館などを地域活動の拠点とし活用するため定期的な除草や清掃作業を行う。
方向性	地域の誰もが気軽に参加できるボランティア活動とし、活動条件などを検討し活動者の確保に向け地元町会の住民等へアプローチし継続的な取組みに努める。

第4章　事業計画

計画進行管理の考え方

　計画全体の進行管理については、従来通り「地区行動計画推進委員会」にて行います。この推進委員会では、「計画の目標」を達成するための活動や事業の推進に向けた具体的な方策を検討するとともに、計画全体の進捗状況を確認したうえで評価し、必要に応じて見直しを行います。

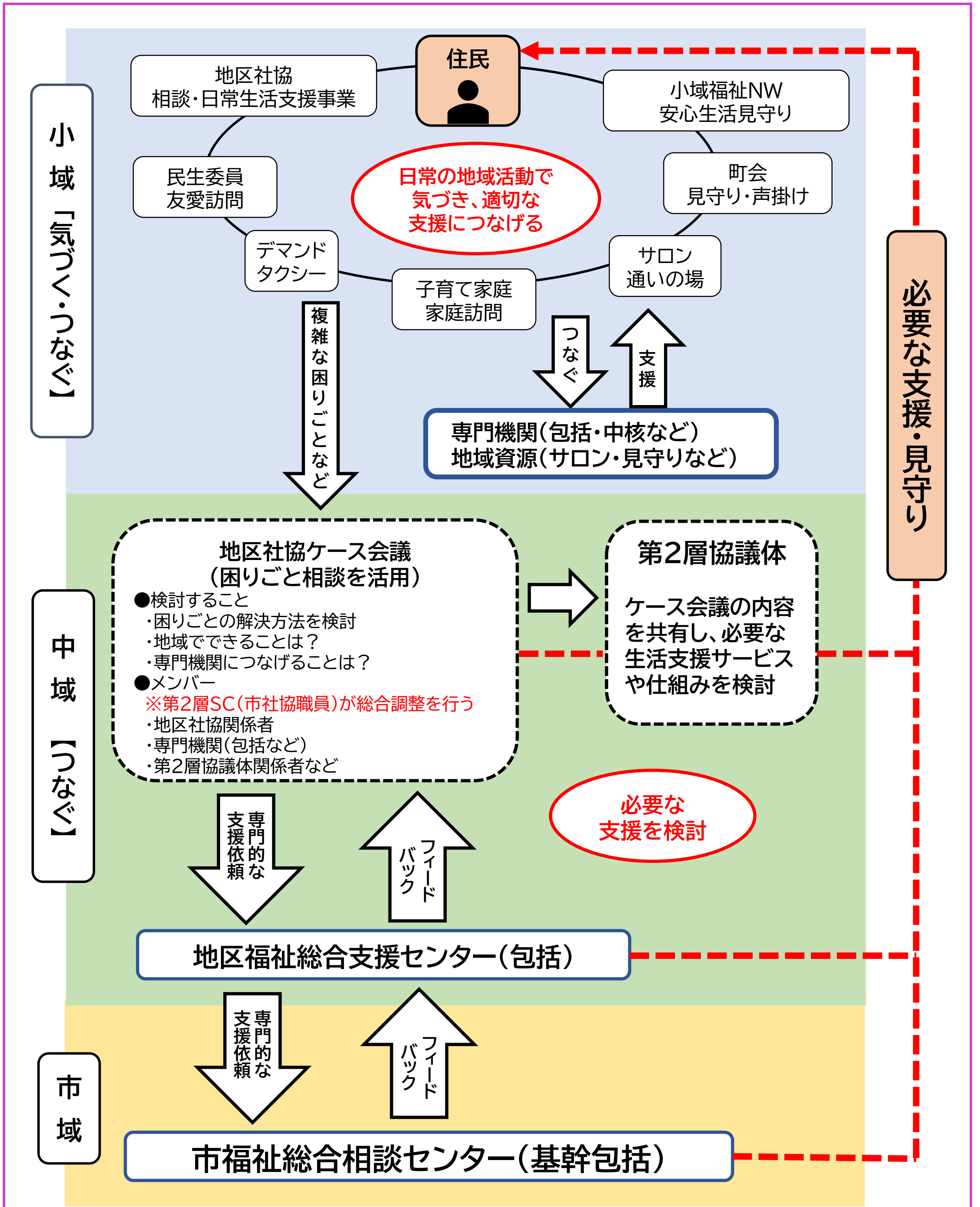
　また、中間年度（3年目）と最終年度（5年目）に第7次市原市地域福祉活動計画と連動性を高めるために一体的な検証・評価を行います。中間年、施策の方向性や地区ごとの取り組みの成果・課題、実践事例の共有を図り、効果的な取り組みを推進していくための検証を行い、最終年は、両計画の総括評価を実施し、次期計画の策定に反映していきます。



計画を実行性の高い計画とするために、これまでの行動計画と同様、PDCAサイクル（PLAN（計画）➡DO（実施）➡CHECK（評価）➡ACTION（改善）に基づき、進行管理を行います。

第5章　資料編

相談支援体制（イメージ図）



第5章　資料編

市津地区地域福祉行動計画策定委員名簿

（令和5年3月時点）

No.	氏　名	所 属 団 体	備 考
1	菊池　習作	市津地区町会長会会長	
2	片岡　仁	市津地区民生委員児童委員協議会会長	副代表
3	安川　登	市津地区民生委員児童委員協議会副会長	
4	濱田　実	市津地区民生委員児童委員協議会	
5	門倉　豊	市東第二小区小域福祉ネットワーク	
6	近藤　敏子	湿津小学校区小域福祉ネットワーク	
7	小出　高司	市東第一小学校区小域福祉ネットワーク	
8	米澤　健一	市津デマンドタクシー運営委員会代表者	
9	星野　成男	社会福祉法人　清流園	
10	朝火　恒明	社会福祉法人　グリーンホーム	
11	泉　敬太郎	市津地区社会福祉協議会会長	代　表
12	星川　來嗣	市津地区社会福祉協議会副会長	
13	山田　和彦	市津地区社会福祉協議会副会長	
14	廣瀬　義江	市津地区社会福祉協議会副会長	
15	西田　由美子	市津地区社会福祉協議	庶　務
16	佐藤　裕幸	地域包括支援センター市津・ちはら台	